

ハトマークは安心と安全の不動産取引の証



宅建業はじめるならハトマークグループ
選ばれるにはワケがある

創業時はもちろん開業後の万全サポートで

5年以上継続率 約90%

会員数

約10万社

不動産業界加盟率

約80%



公益社団法人東京都宅地建物取引業協会



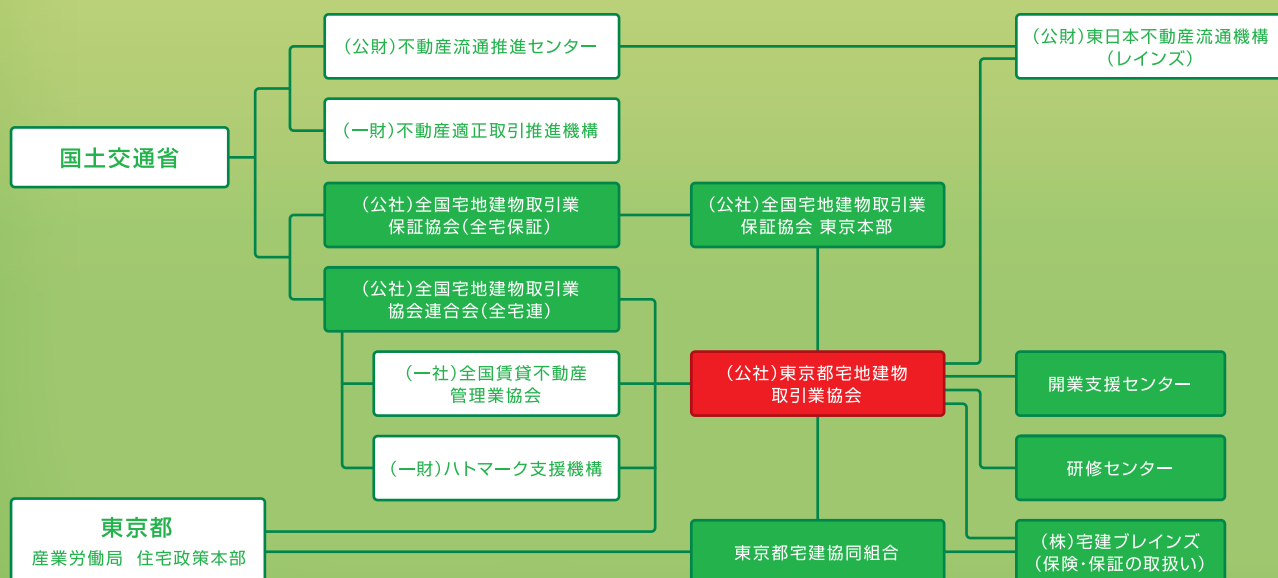
「安心と安全の不動産取引の証」 ハトマーク

宅建協会に加盟する不動産業者は、
“安心”・“安全”をモットーに、
良質な住まいの提供に努めています。

※全国47都道府県宅建協会のシンボルマーク。

2羽のハトは、「会員業者と消費者の信頼と繁栄」を意味しています。

赤は太陽、緑は大地、白は取引の公正を表します。



宅地建物取引業法により設立された唯一※の団体

東京都宅建協会

公益社団法人
東京都宅地建物取引業協会

都内12ブロック約16,000社が加盟する全宅連中最大の組織です。

宅地建物取引業の健全な発展のため、東京都の所管のもとで所属会員の指導および連絡業務を行っています。

(宅建業法第74条1項)



宅建協会とは 宅地建物取引業協会

宅建協会は宅地建物取引業法(宅建業法)により、宅建協会に所属する会員の健全な発展を促し、消費者保護と宅地建物の流通を円滑にするために設立された唯一の団体です。きめ細かい指導を行うため47都道府県に知事所管の宅建協会が設立され、その連合組織として国土交通省が所管する全国宅地建物取引業協会連合会があります。

※宅建業法により、ほかの組織は「宅建協会」の名称を使用することはできません。
(宅建業法第75条)

全宅連

公益社団法人
全国宅地建物取引業協会連合会

全宅連は全国47都道府県の宅建協会が組織し、約10万社が加盟する連合会です。宅地建物取引業の適正な運営確保および健全な発展のため、国土交通省の所管のもとで各都道府県宅建協会の指導および連絡業務を行っています。

(宅建業法第74条2項)



宅建業開業をご検討の みなさまに選ばれるには ワケがある！

1

宅建業を始める方必須！
あなたのビジネスの成功に

開業支援セミナーを
毎月開催

P5 ▶

2

充実の開業支援
サービス

開業支援センターで
開業をサポート

P5 ▶

3

売買・賃貸の物件調達は
ここからスタート

充実した物件情報サイト
レインズ、ハトサポBB、
ハトマークサイト

P6 ▶

7

家主の安心を支える
家賃保証制度

賃料不払いに対処する
家賃保証(宅建ハトさん保証)

P8 ▶

8

快適な賃貸入居生活を
サポートする安心保険

賃貸入居者を対象とした
損害保険

P8 ▶

9

住宅ローンの
手続きもスムーズ

業界最低水準の全期間固定金利の
融資が受けられる全宅住宅ローン

P9 ▶

※上記サービスは東京都宅建協同組合の加入を前提とするものが含まれます。

▷ 5年以上継続率 **約90%**

▷ 不動産業界加盟率 **約80%**

▷ 会員数 **約10万社**



4

自社ホームページ
開設・運用

初期費用無料
月額費用2年間無料

P6 ▶

5

充実のサポートで
実務に差がつく！
会員限定サイトをご用意

会員限定の業務支援サイト
「ハトサポ」

P7 ▶

6

仕事上の万一に備える
「宅建賠」

全国約5万人加入の
宅建士のための保険

P7 ▶

10

豊富な研修会、セミナー、
資格試験講座でスキルアップ

最新の専門的、
実践的な知識の習得

P9 ▶

11

不動産業務のプロを
育成するための専門講座

「宅建経営塾」を開催

P10 ▶

12

安心・安全な営業のための
会員専用「不動産相談所」

平日10時～15時まで電話で対応
面接相談もOK

P10 ▶

1

宅建業を始める方必須！ あなたのビジネスの成功に

開業支援(人材育成)セミナーを 毎月開催(参加費無料)

宅建業の魅力や業界の実情、
現役の社長による宅建業の体験談、
免許申請から宅建協会入会手続きなどが
簡単にわかるセミナーを開催しています。
また、セミナー後に実施する個別相談会では
直接社長に質問することができます。

お問い合わせ先

東京都宅建協会
開業支援(人材育成)セミナー係
TEL 03-6403-7833

興味・関心のある方のご参加をお待ちしております。
お気軽にお問い合わせください。



詳細は右記QRコードより
ご確認ください。

2

充実の開業支援 サービス

開業支援センターで開業をサポート

開業支援センターでは開業予定者の宅建業免許
申請から宅建協会入会まで徹底サポートしています。
(詳しくは裏表紙をご参照ください。)もちろん、
お近くの宅建協会12ブロックでもお手伝いして
います。(詳しくはP17~18をご参照ください。)
また、提携金融機関による低金利の創業支援融資
制度もご案内が可能です。

西武信用金庫

お問い合わせ先 西武信用金庫地域協創部

TEL: **03-6382-7016**

(平日 9時~17時受付)

詳細は右記QRコードよりご確認ください。



東京東信用金庫

お問い合わせ先 東京東信用金庫 ハロープラザ
お客様サポート部 中小企業応援センター担当

TEL: **03-3633-2445**

(平日 9時~17時受付)

3

売買・賃貸の物件調達は ここからスタート

充実した物件情報サイト レインズ、ハトサポBB、ハトマークサイト

業者間の情報サイト「レインズ」や会員業務支援サイトハトサポ内にある「ハトサポBB」で物件の検索や掲載ができます。掲載した物件は宅建協会の不動産情報サイト「ハトマークサイト」で一般消費者へ公開し反響を得ることができます。宅建業者必須の情報サイトを別途負担金なしでご利用いただけます。



4

自社ホームページ 開設・運用

初期費用無料 月額費用2年間無料

「宅建ハトさんBegin」は、パソコン初心者でも簡単に自社HPの開設・運用ができるサービスです。新規入会者限定『初期費用』『月額費用』無料でご利用いただけます。

※お申込みから2年間は月額費用無料
【3年目以降は月額1,000円(税抜)】

「宅建ハトさんBegin」なら
作成も運用もラクラクです!



- ✓ テンプレートは50種類以上!
- ✓ レスポンシブ対応テンプレートもあります
- ✓ 常時SSLも無料に対応

充実のサポートで実務に差がつく！ 会員限定サイトをご用意

会員限定の業務支援サイト 「ハトサポ」

「ハトサポ」では、いつでもどこでも契約書や重要事項説明書等の書類を簡単に作成することができます。また、最新の法令改正に対応した各種書式をダウンロードできる他、個々の契約に必要な特約条項文例集・種類豊富な業務支援サービスも提供しています。



仕事上の万が一に 備える「宅建賠」



全国約5万人加入の宅建士のための保険

宅地建物取引士賠償責任保険(宅建賠)は、宅地建物取引士のために開発された保険です。宅建賠は宅建協会の制度商品として全国で約5万人が加入しています。

- 宅建士業務に係る損害賠償に備える
- 高額化する損害賠償に備える
(5千万円近い支払事例あり)
- 団体割引で割安の保険料

保険商品名 宅地建物取引士賠償責任保険

引受保険会社 損害保険ジャパン株式会社(幹事)

取扱代理店 株式会社宅建ブレインズ 〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-11-14 GS千代田ビル5階
TEL 03-3261-1423 (受付時間 平日/午前9時から午後5時まで)

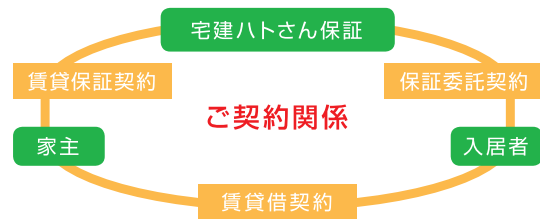


※記載の保険内容は概要のご説明となりますので、詳細はパンフレットをご参照ください。なお、パンフレットは代理店の株式会社宅建ブレインズにございますのでご用命ください。

家主の安心を支える 家賃保証制度

賃料不払いに対処する 家賃保証(宅建ハトさん保証)

民法改正で連帯保証人のなり手が少なくなった現在、保証人を用意できなくなった入居者の住み替え支援のため、また家賃滞納や孤独死等、家主の心配事を解決するため、ぜひ家賃保証「宅建ハトさん保証」をご活用ください!更新時に極度額の提示で連帯保証人から拒まれた場合など、廉価な保証料で保証会社に切り替えるお得な「連帯保証人切替プラン」も用意しています。また、事務所や店舗、駐車場の賃料保証も引受可能です。



多様化するニーズに対応する、様々なプランを用意

- ✓ 滞納リスクをバックアップ
- ✓ 事業用の保証も
- ✓ 様々な経済状況の方が申込OK!
- ✓ 孤独死にも対応可能
- ✓ 24ヶ月保証+訴訟費用
- ✓ 全プラン集金代行対応

家主と入居者をつなぐ保証を活用しよう

保証会社:株式会社宅建プレインズ

快適な賃貸入居生活を サポートする安心保険

賃貸入居者を対象とした損害保険

少額短期保険の家財保険に加入していただくことで、入居中の火災、水漏れ、盗難など、さまざまなリスクに対応できます。洗面台・便器などをあやまって破損してしまった等の修理費用補償も充実!家主や第三者に対する賠償責任保険もセットになっているため、家主も安心いただけます。皆さまが代理店となることで、取扱い手数料(代理店手数料)収入を得ることが出来ます。

※提携している少額短期保険会社によって
商品内容、代理店手数料が異なりますので予めご了承ください。



- ➡ **家財補償** 家具や家電など
- ➡ **賠償責任** 家主・第三者向け
- ✓ 洗面台・便器などをあやまって破損してしまった等の修理費用補償等、様々なリスクに対応

住宅ローンの 手続きもスムーズ

業界最低水準の全期間固定金利の 融資が受けられる全宅住宅ローン

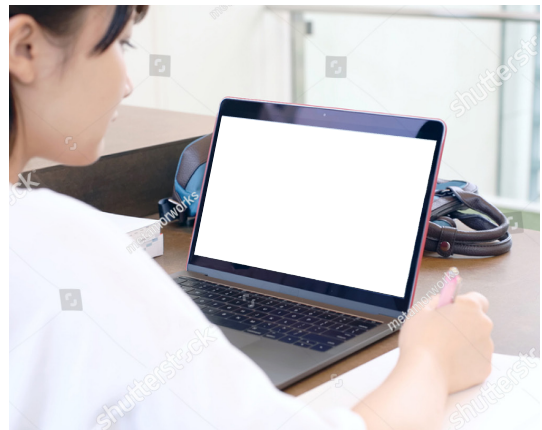
全宅住宅ローン(株)の「フラット35」を直接扱うことができ、顧客の住宅ローン手続きもスムーズ。取扱手数料収入が得られ、会員向け一括融資も受けられます。



豊富な研修会、セミナー、 資格試験講座でスキルアップ

最新の専門的、実践的な知識の習得

本部・ブロック・協同組合が実施する豊富な研修会やセミナーで不動産の実務知識や経営知識のスキルアップに力を入れています。また、会場での研修形態だけでなく、WEB研修では、いつでもどこでも研修動画を閲覧することができます。あわせて、安心安全な不動産取引を推進するための「不動産キャリアパーソン講座」や、宅地建物取引士資格を取得するための「宅建士講座」もご用意しています。



不動産業務のプロを 育成するための専門講座

「宅建経営塾」を開催

宅地建物取引のプロを育成する宅建経営塾は2004年に開講され、多くの受講者が業界で活躍中です。宅地建物取引の基礎から高度な応用知識まで豊富なカリキュラムは実際の取引で蓄積された事例を基に構成された実践編です。重要事項の記載方法から情報収集・広告宣伝・経営テクニックまで、切れ目のない宅建業者必須の知識が修得できます。



安心・安全な営業のための 会員専用「不動産相談所」

平日10時～15時まで電話で対応 面接相談もOK

不動産相談所では、経験のない取引についての疑問点や対応の仕方、契約書や重要事項説明書作成時の疑問点などの質問に回答します。また、お客様とのトラブルについての相談も対応しているので安心して宅建業を営むことができます。



入会者の

声

宅建協会新規入会者の声をご紹介します！

入会 動機

当初は宅建協会と他団体、どちらへ入会するべきか悩みました。前職が宅建協会会員だったこともあり、掲げるのであれば、歴史とネームバリューのある看板が良いとの考えに至り宅建協会に入会しました。

入会後 の感想

第十二ブロック青年部会に入会しました。青年部会には古くから営む先輩が多く在籍され、新参者の私を温かく迎え入れてくださいました。売買系と賃貸系との垣根も越えて親しくお付き合いさせていただいております。



所属 第十二ブロック

入会 動機

サラリーマン時代の勤務先が宅建協会会員だったので、各種契約書類フォーマットに慣れ親しんでおりました。また研修セミナーも充実しており、開業する時は宅建協会に入会すると決めていました。

入会後 の感想

地域柄、老舗で歴史の永い会社を経営される社長さんも多く、圧倒されました。今後どのように事業を展開していくべきかと相談すると、皆様からアドバイス・ご声援をいただき、とても感謝しています。



所属 第一ブロック

入会 動機

不動産業界への新規参入なので、業界の仕組みや情報など、細かい部分までサポートしていただけるという点にメリットを感じ入会させていただきました。

入会後 の感想

本業が別であり、すぐにはご相談する機会がなく、今後の業務の中で問題に直面した際にはご相談させていただきたいと思っております。先日もブロック新年会に出席し、同じテーブルの方々に色々とおアドバイスをいただき、非常に参考になりました。



所属 第八ブロック

入会 動機

「ハトマーク」の安心と信頼のブランドは以前より知っていました。各エリアにブロックもあり、地域の諸団体と密接に連携をとり地域貢献にも注力しているという所に惹かれ、宅建協会への入会を希望致しました。

入会後 の感想

開業したばかりでわからない事も沢山ありますが、数多く開催されている研修会やセミナーに積極的に参加して、諸先輩方にご指導を賜りつつ学んで参りたいと思います。



所属 第十一ブロック

入会 動機

役員を務めているグループ会社が、宅建協会の会員で、お世話になっていましたので、迷わず入会を決めました。新規開業のサポートも丁寧で、とても助かりました。

入会後 の感想

研修会や、地区会など、会員の皆さんとの交流もあり、情報交換をさせて頂けるのは、とても心強いです。幹部の方たちも、親切な方が多くて入会して良かったと感じている今日この頃です。



所属 第三ブロック

入会 動機

近隣にて懇意にしておりました他業者様からの勧めにて「今後長く不動産業を営んでいくなれば宅建協会の方が色々な業者さんとの付き合いが生まれるよ」とのことでしたので入会いたしました。

入会後 の感想

ブロックはもちろん地区・班単位での活動も活発で、アットホームな雰囲気です。業務情報のやりとりやお付き合いが生まれやすい環境です。前職の業者は他団体に加盟しており、他業者との交流はありませんでした。



所属 第十ブロック

入会 動機

これから不動産業を営む者として、数多くの業者が所属する宅建協会のネットワークが魅力的でした。また、宅建協会の会員であればお客様の安心感も得られると思えました。地元の先輩方の多くが会員であることも動機のひとつです。

入会後 の感想

まだオープンしてはいますが、会員の方達にもいろいろな助言をいただき、大変感謝しております。



所属 第九ブロック

入会 動機

インテリア、エクステリアの弊社が新たに不動産事業を始めるにあたり入会いたしました。協会の実績や実務研修等のサポートと、何より地域に密着したブロック活動が決め手となりました。

入会後 の感想

第七ブロック、地域の先輩方との交流の場が多く、感謝しています。これから積極的に行事に参加して、より地域に密着した活動をしていきたいと考えています。



所属 第七ブロック

入会 動機

不動産業を未経験での開業。宅建協会は研修会やセミナー等、会員向け事業を多く開催しているため入会後も様々なサポートをして頂けると思い入会を決めました。

入会後 の感想

実務未経験の私が初めて売買取引を経験した際、所属ブロックの皆さまに本当に助けられました。あの経験が無ければ不動産業を続けていなかったのでは？と思うこともあります。感謝の言葉しかありません。



所属 第六ブロック

入会 動機

不動産業を営む上で、同業他社との交流は必要不可欠だと考えています。ハトマークは会員数も多く老舗の会社も多いため、加入を決めました。

入会後 の感想

若い人が多い青年部会の活動は他のブロックとの交流も盛んです。そこでできた人脈は、仕事にもとても役立っています。



所属 第四ブロック

入会 動機

独立前に勤務していた会社が宅建協会会員でしたので慣れていたのであり、同じ所にしようと決めました。

入会後 の感想

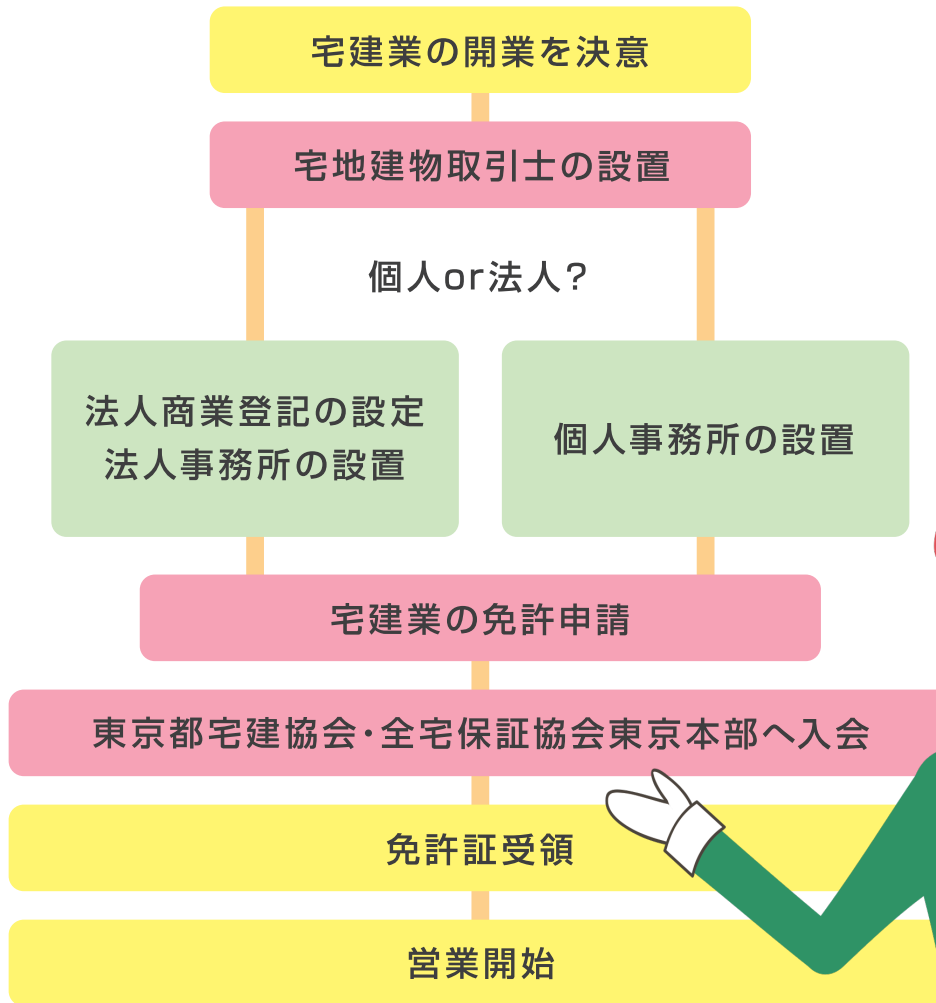
書式が簡単にダウンロードできるのが便利です。ブロックの集まりでも先輩方が優しく接してくれて安心しました。



所属 第四ブロック

宅建業開業の流れ

宅建業の開業を決意したら、
下記の流れに沿って準備を整えていきましょう。



右記QRコードにて公開中の動画では東京都への免許申請、宅建協会への入会申請手続きのご案内とともに東京都宅建協会ならではの魅力をわかりやすくご紹介しています。ぜひご利用ください。



東京都宅建協会入会のご案内

東京都に宅建業免許申請

入会の申し込み

東京都に免許申請後すぐに
入会手続きが可能です。

免許通知ハガキの到着を待たずに入会手続きをすることで、早く開業することが可能です。事務所所在地を管轄するブロックに、入会申込書や誓約書などの入会申請書類を提出し、入会時の諸費用を納付してください。

入会審査

分担金を供託

■ 入会申請書類の提出
(事務所所在地を管轄するブロック)



■ 入会時の諸費用の納付等

■ 入会審査会承認後、
保証協会中央本部が
東京法務局へ分担金を供託。



免許証の受領

弁済業務保証金分担金納付書と
免許通知ハガキを
東京都住宅政策本部不動産課へ
持参し、免許証を受け取ります。

■ 都知事免許の場合

保証協会が弁済業務保証金分担金納付書を送達。
その後、東京都の窓口で受け渡し。



免許交付窓口

東京都庁第二本庁舎
東京都住宅政策本部不動産課



営業開始！

入会諸費用

※令和5年4月現在

| 区分 | | 正会員(本店) | 準会員(支店) | 消費税区分 | 会員の経費処理方法 |
|---------------------------|------------|--|--------------------------------|-------|---|
| 東京都 宅地建物 取引業協会 | 入会金 | 500,000円 | 400,000円 | 不課税 | 繰延資産5年償却 |
| | 会費(年額)※ | 48,000円 | 48,000円 | 不課税 | 経費 |
| 全国宅地建物 取引業保証協会 東京本部 | 入会金 | 200,000円 <small>分割納付制度もご利用いただけます。</small> | 100,000円 <small>(注)</small> | 不課税 | 繰延資産5年償却 <small>(注)繰延資産5年償却または経費</small> |
| | 弁済業務保証金分担金 | 600,000円 | 300,000円 | — | 保証金等の資産 |
| | 会費(年額)※ | 6,000円 | 6,000円 | 不課税 | 経費 |
| 東京都 宅建協同組合 | 加入手数料 | 50,000円 | 50,000円 | 課税 | 経費 |
| | 出資金 | 30,000円 | 30,000円 | — | 出資金等の資産 |
| | 賦課金(年額)※ | 18,000円 | 18,000円 | 不課税 | 経費 |
| 計 | | 1,452,000円 | 952,000円 | | |

※会費・賦課金は入会月により異なります。※上記以外(関連団体等)の費用もございます。

※入会時諸費用のお支払いはクレジット決済も可能です。

入会月別費用一覧(正会員)

| 入会月 | 費用総計 | 入会月 | 費用総計 |
|-----|------------|-----|------------|
| 4月 | 1,452,000円 | 10月 | 1,416,000円 |
| 5月 | 1,446,000円 | 11月 | 1,410,000円 |
| 6月 | 1,440,000円 | 12月 | 1,404,000円 |
| 7月 | 1,434,000円 | 1月 | 1,398,000円 |
| 8月 | 1,428,000円 | 2月 | 1,392,000円 |
| 9月 | 1,422,000円 | 3月 | 1,386,000円 |

入会月別費用一覧(準会員)

| 入会月 | 費用総計 | 入会月 | 費用総計 |
|-----|----------|-----|----------|
| 4月 | 952,000円 | 10月 | 916,000円 |
| 5月 | 946,000円 | 11月 | 910,000円 |
| 6月 | 940,000円 | 12月 | 904,000円 |
| 7月 | 934,000円 | 1月 | 898,000円 |
| 8月 | 928,000円 | 2月 | 892,000円 |
| 9月 | 922,000円 | 3月 | 886,000円 |

入会申請書類一覧

入会に際し、下記の資料のご提出が必要となります。

| 区分 | 書類 | 備考 | | | |
|---------------------------|----------------------|--|--|---|-------|
| 東京都 宅地建物 取引業協会 | 1 | 入会申込書 | | | |
| | 2 | 入会申請にあたっての誓約書 | | | |
| | 3 | 免許申請書の写し | 第1面～第4面 | 申請(更新)後、 入会申込までに変更事項がある場合は、 その変更届の写しも添付のこと。 | |
| | | | 最寄駅より事務所までの案内図 | | |
| | | | 略歴書 | | 代表者 |
| | | | | | 専任取引士 |
| | | | 宅建業に従事する者の名簿 | | |
| | 履歴事項全部証明書 | | | | |
| | 4 | 供託済みの場合:供託書(写) | | | |
| 5 | 大臣免許新規申請の場合:免許通知書(写) | 行政より通知書が届き次第、 コピーを支部にご提出ください(FAX可)。 | | | |
| 6 | 不動産キャリアパーソン講座受講申込書 | | | | |
| 7 | 預金口座振替依頼書 | 金融機関口座開設後、 ご用意が出来しだいご提出ください | | | |
| 8 | 会員基本台帳 | 代表者および専任取引士の顔写真 (カラー/4×3cm)を貼付 | | | |
| 全国宅地建物 取引業保証協会 東京本部 | 9 | 入会申込書 | | | |
| | 10 | 連帯保証書(法人のみ) | 代表者様の自筆にてご記入ください。代表者個人実印を 押印。印鑑証明書通りのご住所をご記入願います。 | | |
| | 11 | 誓約書(法人のみ) | 法人実印を押印 | | |
| | 12 | 印鑑証明書(法人のみ) | 代表者個人 | 3か月以内の原本1通 | |
| 法人 | | | 3か月以内の原本1通 | | |
| 東京都 宅建協同組合 | 13 | 各種利用申込書 | | | |
| ブロック | 14 | ※ブロックによって上記以外の書類を必要とする場合があります。詳細はブロック事務局へお問合せください。 | | | |

右記QRコードより、書式のダウンロードおよび、
記入例をご確認いただくことができます。



公益社団法人 東京都宅地建物取引業協会

本部事務局

平日9:00~17:00

☎ **03-3264-7041**



〒102-0071 東京都千代田区富士見2-2-4 東京不動産会館

開業支援センター

平日9:00~17:00

レッツゴー

フドーサン

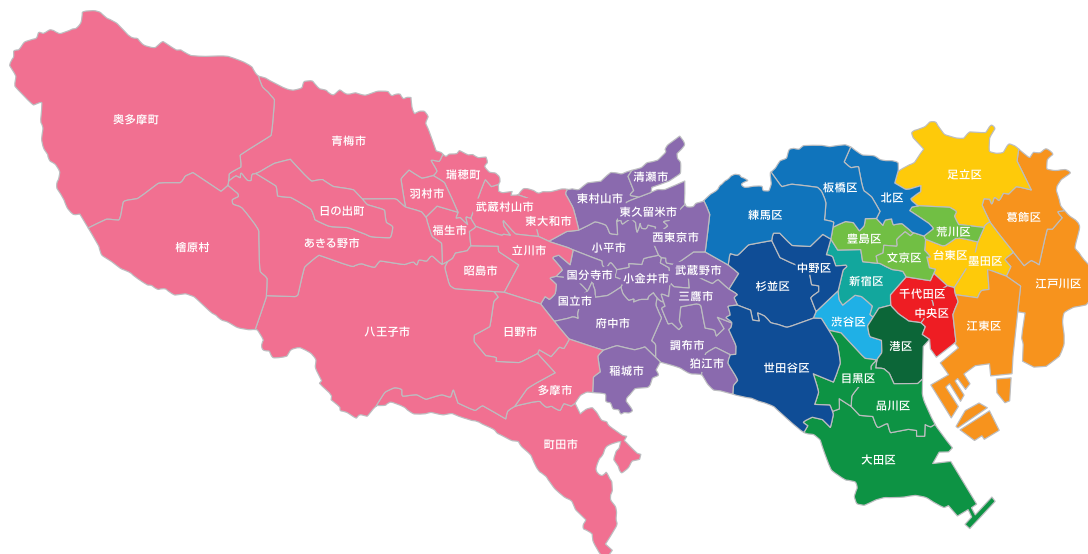


0120-025-213

〒163-0929 東京都新宿区西新宿2-3-1 新宿モリス29階(私書箱7003号)

ブロック事務所一覧

| ブロック名 | 管轄行政区 | ブロック事務所所在地 | 電話・FAX |
|-------|--------------|---|--|
| 第一 | 千代田区 中央区 | 〒101-0047 千代田区内神田1-8-9 福田ビル4階 | ☎ 03-3293-0878 FAX 03-3291-3324 |
| 第二 | 江東区 江戸川区 葛飾区 | 〒124-0024 葛飾区新小岩1-53-10 朝日生命新小岩ビル7階 | ☎ 03-5879-3412 FAX 03-5879-3414 |
| 第三 | 台東区 墨田区 足立区 | 〒111-0033 台東区花川戸1-13-15 SCRビル3階 | ☎ 03-5830-6322 FAX 03-5830-6066 |
| 第四 | 文京区 荒川区 豊島区 | 〒170-0013 豊島区東池袋1-31-6 三昌ビル3階 | ☎ 03-3984-2977 FAX 03-3985-6588 |
| 第五 | 品川区 大田区 目黒区 | 〒141-0022 品川区東五反田2-3-4 ビック・ナインビル3階 | ☎ 03-6456-3236 FAX 03-6456-3237 |
| 第六 | 港区 | 〒105-0004 港区新橋1-18-15 佐伯ビル2階 | ☎ 03-3593-2241 FAX 03-3593-2245 |



| ブロック名 | 管轄行政区 | ブロック事務所所在地 | 電話・FAX |
|-------|--|---|------------------------------------|
| 第七 | 新宿区 | 〒163-0929 新宿区西新宿2-3-1 新宿モノリス29階 (私書箱7003号) | ☎ 03-6258-5205 FAX 03-6258-5230 |
| 第八 | 渋谷区 | 〒150-0002 渋谷区渋谷1-14-8 宮益SKビル4階 | ☎ 03-3797-3334 FAX 03-3797-3301 |
| 第九 | 北区 板橋区 練馬区 | 〒173-0004 板橋区板橋1-49-1 板橋センタービル7階 | ☎ 03-6845-8240 FAX 03-6905-5575 |
| 第十 | 世田谷区 中野区 杉並区 | 〒155-0031 世田谷区北沢2-35-2 第3シンヤシキビル301 | ☎ 03-6407-9152 FAX 03-6407-9153 |
| 第十一 | 武蔵野市 三鷹市 小金井市 小平市 東村山市 西東京市 清瀬市 東久留米市 国分寺市 国立市 調布市 狛江市 府中市 稲城市 | 〒181-0013 三鷹市下連雀3-27-12 3階 | ☎ 0422-26-5891 FAX 0422-26-5892 |
| 第十二 | 立川市 東大和市 武蔵村山市 昭島市 西多摩郡 青梅市 福生市 羽村市 あきる野市 日野市 多摩市 八王子市 町田市 | 〒190-0012 立川市曙町2-32-2 中山本社ビル4階A | ☎ 042-548-1251 FAX 042-523-3223 |

開業支援センターのご案内

宅建業の新規開業希望者のご相談や、宅建協会のご案内にワンストップで対応できる『開業支援センター』を開設しています。

宅建業開業相談

宅建協会入会案内

例えばこんな時...

- | | | |
|-----------------------------------|---|--|
| Q. 宅建業を始めたいけど、何から手をつけたらいいのかわからない。 | ▶ | A. 開業準備から免許取得まで何でもご相談ください。 |
| Q. 紹介者がいないけど大丈夫? | ▶ | A. 紹介者は不要です。 |
| Q. 免許申請や入会書類は何をどう書けばいいの? | ▶ | A. 書き方や費用のことなど、幅広い疑問にお答えします。 |
| Q. 具体的に決まってないけど、申請から営業までの目安が知りたい。 | ▶ | A. 申請のタイミングや必要な日数など、開業に関するご相談は何でも受け付けます。 |
| Q. 開業経験のある人と具体的な話がしたい。 | ▶ | A. 毎週水曜日に宅建協会会員の“現役”の社長さんと無料で個別相談ができます。 |
| Q. とりあえず資料だけ欲しい。 | ▶ | A. 資料請求だけでもOK! すぐご郵送いたします。 |

宅建業開業の流れ、手続き、ハトマークグループの入会メリットがよくわかる

**宅建業スタートアップセット
無料プレゼント中!**



QRコードよりご請求ください。



お問い合わせ・資料請求はコチラ



平日9:00~17:00

レッツゴー フドーサン

0120-025-213

営業日:月曜~金曜(祝祭日・年末年始を除く)

所在地:東京都新宿区西新宿2-3-1 新宿モノリス29階(私書箱7003号)

FAX:03-5937-5327



MAP

東京都新宿区西新宿2-3-1 新宿モノリス29F

- ▶ JR・丸の内・小田急・京王線「新宿駅」南口徒歩10分
- ▶ 都営大江戸線「都庁前駅」徒歩5分
- ▶ 「東京都庁」徒歩4分